

令和3年度 行政評価表

| | |
|-----|---------------------|
| 担当課 | DX推進・新庁舎整備室 |
| 章名 | 第5章_共につくる_未来につながるまち |
| 節名 | 第1節_町民参画と情報共有化の推進 |
| 施策名 | 2-町政情報の共有の推進 |

| | | |
|-------|--------------|--|
| 施策の内容 | 目指す姿 | 町民と行政の情報の共有化が図られ、意見や提案が自由に言える、町民参画によるまちづくりが進められています。 |
| | 今後に向けた課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 議会の情報の提供について、即時性のある手段について検討するとともに、町民への情報発信、議会の透明化、議会資料の共有化や議会内部の効率化に有効なICTの活用について検討します。 ● 公共予約システムの安定稼働に努めるとともに、日々進化するICTを活用し、町の様々な情報を発信できるよう、町民にとって利便性の高いシステムやアプリの導入を検討します。 ● 町ホームページの各課情報発信内容について、継続的な更新を図るとともに、内容の充実に努めます。 ● 現在運用しているフェイスブックとインスタグラムのフォロワー数を増やし、ポータルサイト「いなナビ」とも連携し、町の魅力を引き続き広くPRします。 |

| まちづくり目標値 | 指標名 | | 目標(令和6年度) |
|----------|-----|--|-----------|
| | (1) | | |
| | (2) | | |
| | (3) | | |
| | (4) | | |

| 成果指標の推移 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度実績 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | (1) | | | | |
| | (2) | | | | |
| | (3) | | | | |
| | (4) | | | | |

| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) | | | | |
|-----------------|-------|-------------|-------|-----|---------|-------|
| | | 決算合計 | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源 |
| | 6,837 | 6,679 | 0 | 0 | 0 | 6,679 |

| | | | |
|----------------------------|---|---|---|
| 今年度の施策達成度 | A | A | 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
| | | B | 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) |
| | | C | 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設予約システムを活用することで、各施設における利用者登録・予約・申込状況の管理などを適切に実施している。 ・電子申請システムを運用し、利用者がオンラインで各種申請、申し込みができる環境を確保している。 ・住民課窓口におけるキャッシュレス決済利用環境を維持し、利便性向上を図ることができた。 ・役場庁舎において公衆WiFiを提供している。 |

| | | |
|------------|-------------------|--|
| 施策実現のための課題 | 施策を取り巻く環境の変化について | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が契機となり、デジタル庁設置に象徴される全国的なDXの推進が始まっている。 |
| | 住民ニーズの変化について | 新型コロナウイルス感染症によりオンライン手続き、Webミーティングなど情報化施策へのニーズが高まっている。 |
| | 展開した事業は適切であったか | 住民課窓口におけるキャッシュレス決済、公共施設予約システム、電子申請などの各種保守を適切に実施、安定的に稼働させることができた。 |
| | 施策を達成するうえでの障害について | 町の業務ネットワークは、安全な利用環境を確保するために、インターネット環境から分離がされており、各業務端末におけるインターネット利用が大幅に制限されている。そのため、オンラインやオープンデータの活用を進めるにあたり、利用端末の確保、利用環境の整備等の課題が生じている。 |

| | |
|---------------------|---|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村電子申請共同システムの動向を注視し、活用を進めることでオンライン申請の利用拡大に向けて取り組む。 ・LGWANを経由するサービスは、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)のテレワークシステムを含めて拡大する傾向にあり、確実な回線管理を実施する。 ・行政手続きについて、国の動向を踏まえながらオンライン化を進める。 ・埼玉県オープンデータサイトを活用したデータ公開について、近隣自治体の動向を踏まえながら検討する。 <p>※LGWAN・・・地方自治体間を繋ぐ高度なセキュリティを維持した専用ネットワーク</p> |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | 公共施設予約システム、埼玉県市町村電子申請共同システムなどによって町と町民がオンラインで情報提供・授受ができる環境を整備・運用して施策を推進している。 |
|----------------------|---|

令和3年度 行政評価表

| | |
|-----|---------------------|
| 担当課 | DX推進・新庁舎整備室 |
| 章名 | 第5章_共につくる_未来につながるまち |
| 節名 | 第3節_経営的視点に立った行政運営 |
| 施策名 | 1-効率性の高い行政運営 |

| | | |
|-------|--------------|---|
| 施策の内容 | 目指す姿 | 安定した自治体経営ができる行政運営の仕組みが整い、あわせて質の高い行政サービスが提供されています。 |
| | 今後に向けた課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの普及率の向上に向けて、住民票や印鑑証明書等のコンビニ交付サービスの促進のほか、独自利用に向けた検討を行い、町民の利便性の向上を図ります。 ● 窓口業務・発行事務等は職員の事務負担が大きいため、AI(人工知能)やRPA(ソフトウェア・ロボットによる業務自動化)の導入に取組み、職員の負担軽減・事務量の削減を図ります。 ● 文書の電子化、ペーパーレス化に向けた調査・研究に取組みます。 ● 多様化する行政ニーズに対応するため、引き続き前年度の行政評価を伊奈町ホームページで公開し、厳しい財政状況の中、一層の事務事業の見直しとともに、より経営的視点を持った行政運営に努めます。 ● 今後も時代に適した内容の各種研修を引き続き実施するなど、幅広い研修機会を設けることにより、サービスの質の向上を図ります。 ● 行政組織のあり方や職員数等については、中長期的な視点を持って検討していきます。 ● 人口減少時代においても安定した住民サービスを提供していくために、近隣市との連携協議等を積極的に進めます。 |

| まちづくり目標値 | 指標名 | | 目標(令和6年度) |
|----------|-----|------------------------|-----------|
| | (1) | RPAを用いた業務効率化を実施している課所数 | 21課 |
| (2) | | | |
| (3) | | | |
| (4) | | | |

| 成果指標の推移 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度実績 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | (1) | 3課 | 5課 | | |
| (2) | | | | | |
| (3) | | | | | |
| (4) | | | | | |

| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) | | | | |
|-----------------|---------|-------------|-------|-----|---------|---------|
| | | 決算合計 | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源 |
| | 123,916 | 121,952 | 0 | 0 | 0 | 121,952 |

| | | |
|----------------------------|---|---|
| 今年度の施策達成度 | A | A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
| | | B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) |
| | | C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | | <ul style="list-style-type: none"> ・町村情報システム共同化によりコストを抑えながら自治体クラウドを継続利用することにより、町の基幹業務を担う住基・税等マイナンバー接続系システムを安定稼働することができた。 ・LGWAN接続系各システムについて、利活用をすすめ業務の効率化を図った。 ・eラーニングによりPCを利用する職員にセキュリティ研修を行い、セキュリティ知識の維持向上を図った。 ・RPAの利用推進により行政事務の効率化を進めることができた。 ※RPA・・・ソフトウェアによりパソコンの画面上にある情報を認識し、人が行う処理手順を登録することで、自動化するもの |

| | |
|-------------------|--|
| 施策を取り巻く環境の変化について | <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル庁の発足、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の成立により、国を挙げてのデジタル社会実現に向けた検討や取り組みが進められている。 ・令和3年7月に「自治体DX推進手順書」が策定、自治体情報システムの標準化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、AI・RPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底等、取り組み事項を推進する施策が必要である。 |
| 住民ニーズの変化について | <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報をわかりやすく公表することが求められる。 ・窓口における各種行政手続きについて、スムーズかつ迅速な対応が求められている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのオンライン化、AI・RPAをはじめとするICT活用による効率化が求められている。 |
| 展開した事業は適切であったか | <ul style="list-style-type: none"> ・基幹業務についてクラウド利用を継続し、安定した窓口サービスを提供することができた。 ・マイナンバーカード普及促進施策であるマイナポイントの申込支援のための特設カウンターを設置、支援員により予約・申込の補助をすることで、より多くの利用者をサポートすることができた。 |
| 施策を達成するうえでの障害について | <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ強靱化によるインターネット分離のシステム構成により、分離環境におけるWEB会議システム・クラウドサービスの活用、各環境間におけるデータ・ファイルの授受に係る業務効率化等、実現に向けての障害となっている。 ・テレワーク、在宅勤務の実施において、部署ごとの業務内容により利活用の可否等に差が生じている。 |

| | |
|---------------------|---|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体DX推進手順書等をもとに、町のDX推進について検討を進める。 ・基幹系・情報系各システムの安定稼働を維持できるよう、必要な保守を実施する。 ・情報セキュリティ強靱化について、国・県のセキュリティ対策動向を注視しながら、次期システムを検討・導入する。 ・庁内5課に導入したRPAについて、AI-OCRとの連携を視野に21課まで拡大を図る。 ※AI-OCR・・・手書きの書類や帳票の読み取りを行いデータ化するOCRと、AI(人工知能)を組み合わせることで、文字認識率の向上や、読み取り範囲の特定、データ入力などを実行する仕組み |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|--|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・町村情報システム共同化により基幹システムの安定稼働・経費削減を図っている。 ・マイナンバー制度における情報連携ほか法改正対応を、引き続き経費を抑え堅実に対応する必要がある。また、情報セキュリティでは、人的側面について研修により知識・意識の維持向上を図りつつ、設備面でもSSL復号等拡充強化し対応している。 ・LGWAN接続系システムにおいて、RPA等を活用し、ICTによる効率化を進めている。 SSL復号・・・Webサイト等における暗号化を解き、データ精査によりセキュリティ制御を行う |
|----------------------|--|

令和3年度 行政評価表

| | |
|-----|---------------------|
| 担当課 | DX推進・新庁舎整備室 |
| 章名 | 第5章_共につくる_未来につながるまち |
| 節名 | 第4節_計画的な財政運営 |
| 施策名 | 3-公共施設等の維持管理 |

| | | |
|-------|--------------|---|
| 施策の内容 | 目指す姿 | 長期的視点に立ち、まちの将来を見据えた計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。 |
| | 今後に向けた課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバー制度の導入等による記入不備や照合作業の負担が増加しているため、効率性の高い事務のあり方について検討します。 ● 土地所有者が不明な場合の課税者の特定が課題となっていることから、関係課と連携して取組みます。 ● 納税については、コンビニやスマートフォンを活用した納税など町民の利便性を高めています。さらに税を納めやすい環境づくりを引き続き検討します。 ● 手数料や利用料については、受益者負担の観点から、必要に応じて見直しを検討します。 ● 自主財源の確保及び地場産品のPRの観点からふるさと納税のメニューについて検討します。 ● 公共下水道事業経営戦略に基づく下水道事業の経営基盤の強化を図ります。 ● 公共下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に最小のコストで維持管理費用を賄っていきけるよう努めます。 ● 財務書類のより詳細な分析とデータの蓄積を進め、全庁的にコスト意識を持ち、効率的な財政運営を目指します。 ● 公共施設等の適切な維持管理を図り、複合化についても検討します。 ● さらなる行政サービスの充実や防災等の観点から、多角的な機能を持った新庁舎の建設に取組みます。 |

| まちづくり目標値 | 指標名 | | 目標(令和6年度) |
|----------|-----|--|-----------|
| | (1) | | |
| | (2) | | |
| | (3) | | |
| | (4) | | |

| 成果指標の推移 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度実績 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | (1) | | | | |
| | (2) | | | | |
| | (3) | | | | |
| | (4) | | | | |

| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) | | | | |
|-----------------|---------|-------------|-------|---------|---------|--------|
| | | 決算合計 | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源 |
| | 294,242 | 277,810 | 0 | 229,400 | 0 | 48,410 |

| | | | |
|----------------------------|---|---|---------------------------------------|
| 今年度の施策達成度 | A | A | 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
| | | B | 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) |
| | | C | 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | | 新庁舎整備に向けた基本構想・基本計画書を策定した。また、新庁舎整備に伴い、建設予定地の用地買収、ボーリング調査等の事前調査を実施することができた。 | |

| | | |
|------------|-------------------|---|
| 施策実現のための課題 | 施策を取り巻く環境の変化について | 現在の役場庁舎は、昭和48年度に北庁舎、昭和58年度には東庁舎が建設され、まもなく半世紀を迎える。建築年数の経過による建物及び設備の老朽化やバリアフリーへの対応不足等の課題を抱えている。また、北庁舎については耐震診断の結果、耐震性不足と判定されている。このことから町民の生命と財産を守る、災害に強いまちづくりの拠点となるよう、新庁舎建設が必要となる。 |
| | 住民ニーズの変化について | 役場庁舎は、発災時の防災拠点であるとともに、行政サービスの提供の場である。また、近年の公共施設は、住民の集い・賑わいの場としての機能も求められている。 |
| | 展開した事業は適切であったか | 建設予定地の用地買収、ボーリング調査等の事前調査を実施できたことは、新庁舎整備を進めるにあたり、重要な事業であるため、適切であった。 |
| | 施策を達成するうえでの障害について | 近年の社会情勢の変化により、建設資材の高騰や納期遅延が課題としてあげられている。今後、基本構想・基本計画書を基に新庁舎整備を進めるなかで、事業費が過大にならないよう、町の財政状況も考慮した事業計画の検討が必要となる。 |

| | |
|---------------------|--|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | 社会情勢の変化等もあるが、事業費が過大にならないよう各工程(新庁舎設計、施工、既存棟解体、別棟建設、外構工事)において、十分検討のうえ実施していく。 |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|--|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | 基本方針2「経営感覚を取り入れた財政運営」の観点から、建設業者の発注方式において、コスト及び施工期間に配慮した手法を検討し取り組んだ。また、今後の取組について、新庁舎整備にかかるコスト及び建築後のランニングコスト(維持管理等)に十分配慮して進めていく。 |
|----------------------|--|